

兵庫保険医新聞

第1703号

2012年11月15日

発行所 兵庫県保険医協会
http://www.hhk.jp/

〒650-0024 神戸市中央区海岸通1丁目2-31
神戸フコク生命海岸通ビル5F ☎078-393-1801
(1部350円送料共・年間購読料12,000円)
振替01190-1-2133

(会員の購読料は会費に含まれています)

今号の誌事

| | |
|----------------------|----|
| 歯科会員懇談会 強まる審査、指導 | 2面 |
| アスベストの会 船越正信会長インタビュー | 3面 |
| 研究 保険診療のてびき | 6面 |
| 面 医療機関で知っておきたい福祉制度 | |

毎週木曜19時40分～20時頃 AM558kHz/1395kHz(県北部)

ラジオ関西番組出演

「医療知ろう!」放送中!!

- 11月15日 震災と口腔ケア
- 22日 今年のインフルエンザ対策
- 29日 命を守る歯科



こども病院ポートアイランド移転計画撤回を

連絡会

署名3万筆超を提出

11.24シンポジウム向けさらに運動を



前田病院事業管理者(左)に署名を提出する池内理事長(右2人目)と桜井新日本婦人の会事務局長(右端)、(右3人目)森口真良県社保協神戸市協議長、宮田静則・杉本ちさと・ぎだ結各県会議員(日本共産党)

協会などをつくる「県立こども病院のポータアイ移転を撤回させ、周産期医療の拡充を求める会」(こども病院連絡会)は10月29日、県病院局に計画撤回を求める請願署名3万1566筆を提出。病院局に県民の声を傾けるよう求めた。

病院局 震災時にポータアイの市民病院は機能と強弁

こども病院連絡会を代表して、呼びかけ人である池内春樹協会理事長が、署名を提出し、趣旨説明した。県側は、前田盛病院事業管理者、岡本周治同副管理者(前病院局長)、井上鉄也病院局長の3氏が対応した。

中川和彦・連絡会事務局長が「現地建て替えがなぜできないのか」「県のシミュレーションでも孤立化する可能性が指摘されている」「国から指導はあるのか」などを質問。また、新日本婦人の会の桜井文子事務局長は、難病の子どもの抱えながら妊娠中の婦人の声として「橋を渡らなければいけないポータアイは不安でいっぱい」などの手紙を読み上げ、県民の不安の声に耳を傾けるよう求めた。

こども病院連絡会主催シンポジウム

ぜひご参加ください!

県立こども病院ポータアイ移転でいいの?

防災と周産期医療を中心に...

日時 11月24日(土) 14時30分～17時 会場 兵庫県医師会館2階ホール

基調報告 橋本 寛氏(兵庫県医師会 橋本ファミリークリニック院長)

シンポジスト

- 田結庄 良昭氏(防災専門家、神戸大学名誉教授・地質学)
- 村口 至氏(東日本大震災、宮城県塩竈市・坂総合病院名誉院長)
- 米澤 美左子氏(患者会、心臓病の子どもを守る会)

コーディネーター

西山 裕康氏(兵庫県保険医協会理事)

お申し込み・お問い合わせは、☎078-393-1807 まで



署名を呼びかける辻理事(上右)、白岩理事(下右)、川西副理事長(下右2人目)

署名次々と200筆

街頭で協会役員が移転撤回訴え

こども病院連絡会は10月27日、神戸元町・大丸前で、こども病院のポータアイランド移転計画撤回を求め、街頭宣伝・署名活動を実施。呼びかけに応じて署名する通行人が相次ぎ、わずか40分間で197筆もの署名が集まった。

協会から、池内春樹理事長、武村義人・川西敏雄両副理事長、大森公一・辻一城・白岩一心各理事が参加。白衣姿でマイクを握り「中央市民病院が大災害時に役に立たなかった。教訓とすべき大切なことの一つではないだろうか」「皆さんの声を寄せてほしい」など訴え、署名への協力を呼びかけた。

「子どもが通っている。絶対にやめてほしい」と涙ながらに話す母親や「そんな計画は全く知らなかった」と驚く家族連れなどが、次々署名に応じた。「ポータアイに通勤しているが、実感としてこども病院を移転させてはいけな」と思う。署名を集めて送ります」と署名用紙を持って帰った女性もいた。

兵庫県保険医協会

第82回評議員会 臨時(決算)総会・第35回共済制度委員会

日時 11月18日(日) 13時～ 会場 協会会議室
共済制度委員会 (14時55分～)

特別報告 「生保業界は金融情勢をどう読んでいるか」

報告者 三井生命保険株式会社取締役専務執行役員 中島 拓之 氏

特別講演 (16時～)

「日本経済を殺した真犯人はだれだ!？」

講師 作家・経済評論家 三橋 貴明 氏(写真)

【みつはし たかあき】東京都立大学(現:首都大学東京)卒。外資系IT企業、NEC、日本IBMなどを経て2008年に中小企業診断士として独立、三橋貴明診断士事務所を設立した。2010年参議院選挙では、全国比例区候補者として自民党公認で出馬。



お問い合わせは、☎078-393-1801まで(公共交通機関でお越しください)

燭心

脊椎動物は感覚器(五感)を基本的に有する。進化の過程で環境に感じろ

れぞれの機能が増強したり退化したり約3億年前、水中で発達してきた聴覚器の一つの転機が訪れた。両棲類に始まる陸棲動物が出現した。水中での水の振動とは異なり、陸上では音波は空気の振動である。空気の振動を膜の振動に置換し、さらに骨導と気導を分離させるため三つの耳小骨が形成された▼またトカゲの二つに枝分かれた舌はフェロモンを感じる嗅覚器となり、蛇の一部は頭部に熱を感じる感覚器もある。渡り鳥は地球の磁場を感じている。鮭は生まれ故郷の川の水の匂いがわかるらしい▼陸から水中へ逆戻りした鯨では外耳道は閉鎖し、その代わり三叉神経下顎枝の出る顎孔を新たな音波の取入口にした。下顎管には多くの脂肪が蓄えられ、水中に伝わった音波を中耳にまで伝えていく▼視覚は深海や洞窟に棲息する動物では退化し、蛇は獲物を丸呑みするため味覚を失った。嗅覚器は鯨では退化した。しかし生きのびていく上で、いかなる環境でも聴覚器を失った脊椎動物はいない▼ところで、中央から地方に至る行政官庁には聴く耳を持たない輩が棲息している。国民の声を代表し我々が声を大にしている消費税増税・TPP反対、こども病院に関する意見に耳を傾けることもなく強引に実施しようとしている。地球上には聴覚を具備しない動物は存在しないのに彼らは耳を持たない動物なのか?宇宙人がETなのか疑いたくなる(鼻)

協会は10月27日、下記の抗議文を理事会で決議し、関係機関へ送付した。

内閣総理大臣 野田 佳彦 殿
外務大臣 玄葉 光一郎 殿

2012年10月27日
兵庫県保険医協会
理事長 池内 春樹

国連における「核兵器を非合法化する努力の強化」 共同声明について、日本政府の署名拒否に抗議する

10月22日スイス政府、ノルウェー政府など非核保有国30か国以上が、ニューヨークで開催されている国連総会第一委員会において、核兵器の非人道性に焦点をあて「核兵器を非合法化する努力の強化」を促すための共同声明を発表した。

日本政府は今回の声明に署名するよう要請を受けたが、「日本はアメリカの核抑止力に依存しているため、核の非合法化を進めることは出来ない」として署名を拒否した。世界で初めて被爆を経験した国として非常に残念である。

アメリカの核抑止力に依存しているために、この声明に賛同できないという政府の答弁は、核廃絶を訴えてきた日本政府のこれまでの姿勢とも根本的に矛盾するものである。

共同声明は「もっとも重要なことは、核兵器がいかなる状況下においても二度と使用されないことである。これを保証する唯一の方法は、NPT第6条の完全履行を含め、効果的な国際管理の下での全面的、不可逆的かつ検証可能な核兵器の廃絶である。すべての国家は核兵器を非合法化し、核兵器のない世界を実現するための努力を強めなければならない。」と述べている。

このような非人道性の視点から「核兵器のない世界」を目指そうとする新しいアプローチに対して、唯一の核被爆国であり、核兵器の非人道性を身をもって知る日本はその先頭に立つべきである。

私たちは命を守る医師として、「核兵器を非合法化する努力の強化」を促すための共同声明への参加拒否に断固抗議し、日本政府が、国連および核兵器廃絶を目指す関係諸国と連携を図りながら、被爆国として、「核兵器のない世界」の一日も早い実現に向けてイニシアティブを発揮するよう強く要請する。

歯科保険請求



〈縦覧点検+算定日情報で審査強化
レセプトチェックの徹底を〉

Q1 P病名のみで実日数1日でスクーリングまでを行い、その後患者都合で中断となり、3カ月後に来院されたが、初診を再診に、スクーリングを再スクーリングに減点されたがなぜか。

A1 PまたはG病名で、実日数1日で3カ月毎になっている事例が多いなどで、定期的なPに対するリコールとみなされての査定が増えています(図参照)。

過去6カ月分の請求情報と当月分の請求を照合しての点検と算定日情報により、特にPの請求の流れについては注意が必要です。例えば、P関連では他にも「歯管算定前の歯清」「SRP後の再SC」「SRP実施数を超えた歯周外科」「歯周外科後の再SRP」「口腔内消炎手術(切開排膿等)と同日の歯周病検査」など、無用な減点を防ぐためにも、請求誤りがないよう、レセプトチェックを徹底しましょう。また、納得いかない査定には再審査請求をしましょう。

| 縦覧情報 | 当月 | 7月 | 6月 | 5月 | 4月 | 3月 | 2月 |
|-------------|----|----|----|----|----|----|----|
| 初診 [218] | 1 | | | 1 | | | 1 |
| 再診 [42] | | | | | | | |
| 歯管 [110] | 1 | | | 1 | | | 1 |
| 実地指 [80] | 1 | | | 1 | | | 1 |
| P精検 [400] | 1 | | | 1 | | | 1 |
| スクーリング [66] | 1 | | | 1 | | | 1 |
| スクーリング [33] | 5 | | | 5 | | | 5 |

図 縦覧点検画面審査イメージ

歯科部会は今後とも会員の先生方のご要望に応え、歯科保険請求のルールについての勉強会や審査、指導対策の懇談会等を開催していきます。ご相談は ☎078-393-1809 (歯科) まで。

会員訃報

鳥山 紀彦先生

垂水区 内・リハ科
10月30日 享年72歳

ご冥福をお祈り
申し上げます

ひまわり号の旅 障害者との貴重な 交流の機会に

「感想文」
協会が実行委員会に参加する障害者フレンドシップトレイン「ひまわり号」が10月21日、丹波市柏原に向けて運行された。現地ボランティアも含め189人が参加し、協会からは加藤擁一(副理事長、大西和雄評議員(実行委員長))が参加。協会が呼びかけた募金には12万5千円が寄せられた。加藤副理事長の参加記を紹介する。

ひまわり号に行ってきた。当日は、これ以上望むべくもない秋晴れ。神戸駅では、恒例の和太鼓による出発セレモニーがささく始まっていました。



班のみんなで記念撮影(後列右から2人目が筆者)

私自身久しぶりの参加ですが、今回は班長を仰せつ

かりました。私の班は、障害者とボランティアあわせて13人。一年に一度の日を楽しみにされておられる方も多いようです。無事、重責を果たせるか、緊張しながら列車に乗り込みました。柏原には17時過ぎに到着。観光ボランティアの方と、柏原高校の生徒たちも合流して、柏原の町並みを見学していただきながら散策しました。柏原は織田家ゆかりの地で、信長の弟・信包が6千石を与えられて始まったとのこと。当時の陣屋跡や江戸時代のやぐらなどが町に残っています。「木の根橋」という、樹齢千年の大ケヤキが、川をまたいで太い根を

はっているところに、一同使われていたのでしょう。力強い姿にあやかりたいものです。最後に全員で記念写真を撮りました。帰りの車内では、みんなすっかり打ち解けて、にぎやかにしゃべりをして、歌ったりして、無事に楽しい一日を満喫しました。バリアフリー化は少しずつ進んできてはいますが、障害者が旅行するにはまだまだ大変なことも多いと、参加された方からうかがいました。障害者に負担を押しつける「障害者自立支援法」の廃止も反故にされたまま、怒りの声も聞きませんでした。貴重な交流の機会になったと思います。最後に、周到な準備をしていただいた実行委員会の皆様、親切に受け入れてくれた方々、親身に受け入れて

歯科会員懇談会

審査、指導強化の現状に怒りの声



日常的なカルテ整備を

歯科部会は、10月14日に協会会議室で歯科会員懇談会「忘れていませんか？」

村雅之理事、坂口智計評議員が講師を務めた。

電子レセプト請求の歯科カルテ記載とレセプト請求のポイント、強まる縦覧点検、コンピュータ審査強化への対策、P治療の流れと保険請求上の留意点」を開催し、97人が参加した。川

村雅之理事、坂口智計評議員が講師を務めた。電子レセプト請求の歯科カルテ記載とレセプト請求のポイントを、2月診療分から電子請求レセプトの縦覧・突合点検が基金の審査で始まっている。4月診療分からは請求点数の算定日を記

録しての請求が義務化され、コンピュータチェックが拡大されるなど、審査が強化されており、講師はその具体例を紹介した。そして、あらためてガイドラインに基づく基本的な歯周治療の流れと算定上の留意点について解説し、納得いかない査定には再審査請求を呼びかけた。

また、近畿厚生局兵庫事務所による個別指導や監査の件数が増えており、指導時の主な指摘事項にふれながら、日常的なカルテなどの整備が重要と強調した。

参加者からは「PやGの管理は、患者の全身の健康を維持する上で重要であり、生活習慣の改善指導を

継続して必要とする患者に対し、保険請求を事態に見合ったルールにし、医師の裁量権をもっと認めてほしい」「厚生局は、高点数医療機関に対する偏見を改めよ」など怒りの声が寄せられた。

歯科部会は今後とも会員の先生方のご要望に応え、歯科保険請求のルールについての勉強会や審査、指導対策の懇談会等を開催していきます。ご相談は ☎078-393-1809 (歯科) まで。

理事会 スポット

◇出席 34人

◇情勢 ①財務省は財政制度等審議会に来年度政府予算で生活保護費をはじめ社会保障費を削減する方針を示した。生活扶助や住宅扶助に物価スライドを導入して、日本が署名拒否したことに對する抗議声明を出すことが了承された。

◇環境・公害対策部 「原発をなくす全国連絡会」などが取り組む「原発ゼロ」新聞意見広告に賛同金1万円の協力をすることを了承。

◇理事會特別討論 「休業保障制度の認可・募集再開」で知恵を絞ったところ(報告)・中重治保団連事務局長」が行われた。

(10月27日理事会より)

とも病院ポーター移動問題について、理事会開始前に役員ら20人の参加で元町街頭宣伝を行い、40分間で197筆を集めた。③11/24理事会を中止し、同日連絡会が開催するシンポジウムに参加することを了承。

◇反核平和部 国連での「核兵器を非合法化する努力の強化」共同声明について、日本政府が署名拒否したことに對する抗議声明を出すことが了承された。

◇環境・公害対策部 「原発をなくす全国連絡会」などが取り組む「原発ゼロ」新聞意見広告に賛同金1万円の協力をすることを了承。

◇理事會特別討論 「休業保障制度の認可・募集再開」で知恵を絞ったところ(報告)・中重治保団連事務局長」が行われた。



医院譲渡①

◇所在地 尼崎市浜田町2丁目82番、交通・JR神戸線「立花」駅徒歩12分

◇物件種別 鉄筋コンクリート造、3階建、元診療所兼住居

◇物件 鉄筋2階建、診療所兼住居

◇建物 326㎡、土地416㎡

◇標榜科目 内科、小児科他

◇所在地 阪急中山駅よりバスで約12分、バス停斜め向かい

◇周辺 中層マンション林立(30棟以上)。区内、当院の他医院なし

◇お問い合わせは、☎0797-89-464

◇その他 関西ろうさい

医院譲渡②

病院1・6km、県立尼崎病院移転予定地1・4km

◇条件等面談あり

◇お問い合わせは、☎078-393-1817

協会・田村まで

◇物件 鉄筋2階建、診療所兼住居

◇建物 326㎡、土地416㎡

◇標榜科目 内科、小児科他

◇所在地 阪急中山駅よりバスで約12分、バス停斜め向かい

◇周辺 中層マンション林立(30棟以上)。区内、当院の他医院なし

◇お問い合わせは、☎0797-89-464

日本民藝館を訪ねて①

高砂市 岡部桂一郎

日本民藝館は沖繩と縁が深く、沖繩の染織の優品を持つ美術館として知られている。1936(昭和11)年に日本民藝館は設立され、柳宗悦が初代館長に就任した。1938(昭和13)年1月に「琉球染織」特別展を開催して、紅型や織物を展示した。その年の暮れに柳宗悦は、河井寛次郎、濱田庄司、芹沢銈介ら民藝の同志たちと琉球の工芸を学ぶために初めて沖繩に渡り、沖繩の文

物に触れて感動した。「紅型を見るときは模様の美しさに打たれ、その不思議さに打たれる。型染では程までに優れたものが他にあらうか(「工芸」第49号)と、琉球の染物師が染めた紅型を讃えている。収蔵された紅型の多くは19世紀のものであり、昭和10年代に琉球王朝は薩摩藩によって滅ぼされ、1611年に幕藩体制に組み込まれ、薩摩の支配を受けることになった。民衆は武器をとりあげられ、日本

蒐集され、からくも戦禍を免れたものである。紅型の「紅」は色を、「型」は文様を表している。中国、日本、東南アジアなどの影響をうけ、18世紀に今見られるような染物になった。柳ら民藝運動の同人から多くの賞賛を受けた沖繩初の人問国宝、金城次郎の陶器作品も陳列されていた。琉球王朝は薩摩藩によって滅ぼされ、1611年に幕藩体制に組み込まれ、薩摩の支配を受けることになった。民衆は武器をとりあげられ、日本

芸術 Art 紹介⑦



紅型衣装 (木綿白地鳳凰桐に牡丹模様) 別冊太陽スペシャル「柳宗悦の世界」より

柳宗悦のめざした芸術の深さ、宗教心の結びつきを少し理解できた気がしたが、傘を拝借して記念品として大切に保管している。

※日本民藝館(東京都目黒区駒場4-3-33) 京王井の頭線「駒場東大前駅」西口から徒歩7分

投稿 橋下徹氏の政治的手法についての研究 第二部 維新をめぐつて

洲本市・歯科 藤原 知

二極のもたらした政治の閉塞。それを背景にした政局の混迷。

二極から落ちこぼれの政治屋も含め、腹に「物の政治屋」ともは三極から三極へと風になびく草本のごとくである。

維新の会は超保守の目で彼ら政治屋ども各セクトの政策と動態をチェックして、その限りで野合を嫌う自己を演出する。

明治維新の先には新しい明治日本の形姿(かたち)が見えていた。ところが平成維新の先には、どんな形姿の平成日本が見えているのか。それは知らされていない。

安条約を廃棄して重荷を下ろす。戦争放棄の平和憲法を捨て去り身軽になる。そして、この国の冠(かんむり)天皇制もやめる。ただし橋下は今でも福祉の民政を支える憲法を嫌う改憲論者である。

天皇制はソフトの面を機能する癒しの社会的装置。

ハード面の自衛隊とともに、あった方がよい。人類社会の正義にかなう平和憲法もあるに越したことはない。沖繩を思えば心は痛むが、その心情が日常化してしまえば平均的日本人は結果的に、安条約を肯定する側に立っている。

良い悪いは別として、日本の国の形姿の基本的部分はそのなりにしっかり固まっている。特段に否定されるべき国の形姿の部分としてない。

それなのに今橋下はなぜに、平成の維新を声高に言うのか。

橋下は大阪市長選、大阪府知事選の直接選挙に大勝を重ねて、民意を問うには直接民主主義的手法が一番

神戸市立博物館 フェルメール「真珠の耳飾りの少女」に会いましたか

三田市・歯科 福田 俊明

神戸市立博物館の近展「フェルメール展」です。

美術館の顔として最も威風堂々と控えているのは皆さんよくご存じのことでしょう。京町筋に面したギリシャ風で、昭和初期の名建築と言われています。神戸の歴史と文化のコレクションが多数収集・保存されています。

今、開催されている特別展は、「オランダ・マウリッツハイス美術館

フェルメールの傑作「真珠の耳飾りの少女」は澄んだまなざし、うるんだ唇、透き通った肌、真珠の輝き、ターバンにはラピスラズリを砕いて

作った顔料。青色のフェルメール・ブルーも興味津々です。

そして、ヤン・ステーション作の「牡蠣を食べる娘」。魅惑的な娘は牡蠣に塩をふりかけています。当時、牡蠣は性欲を高めるエロティックな食べ物と考えられていました。女性の背後にはベツドがあり、思わせぶりの視線を送っています。

そして、フランドル(地名)といえは、少年ネロとパトラッシュのアニメ「フランドル」の犬を思い出される方も多いでしょう。アントワープの大聖堂にあるフランドル画家ルーベンスの「聖母被昇天」。少年ネロが母のおもかけを、昇天するマリアに重ねたのです。

その他、魅力あふれるオランダ絵画に興味はつきません。オランダの風を感じていただければ幸いです。

来年(2013年)1月6日まで。大人1500円です。お早めにごぞ。

※神戸市立博物館(神戸市中央区京町24) 地下鉄海岸線「旧居留地・大丸前」から徒歩5分

芸術 Art 紹介⑧



ヨハネス・フェルメール「真珠の耳飾りの少女」はあまりにも有名な

ぬ効率的な直接民主主義的手法へと議論の欠落を承知しながら、根本的に切り替える。平成維新の謳う基本的テーゼである。

この大改革が、歴史の星霜をかけて掴みとってきた人類の宝、手間暇かかる愚鈍な民主主義にどのようなリスクをもたらすかは、橋下の口からはまだ知らされていない。

支部の催物案内

■但馬支部■症例検討会

日時 11月29日(木) 19時～
会場 公立日高医療センター 4階
テーマ 肩関節の診方、手の外傷
講師 公立日高医療センター顧問 芦田一彌先生
公立豊岡病院整形外科 福本光利先生

■神戸支部■指導問題学習会 (医科対象)

日時 12月8日(土) 14時30分～
会場 神戸市産業振興センター 2階
テーマ 指導・監査の現状と対策～日常の留意点にもふれて～
講師 協会審査対策副部長 八木 秀満先生

保険医のための医薬品、医療材料、医療機器の共同購入事業 M&D保険医ネットワーク

- 協会会員の開業医はどなたでもご利用OK。
- 40年の歴史と実績をもつ大阪府保険医協同組合が母体となって運営し、医薬品・医療器材・歯科器材・生活関連商品を数多く取り扱っています。
- ご注文は電話、FAX、Webオンラインから。
- Webサイトから、最新の取扱商品・価格がご覧いただけます。利用方法はお問い合わせください。 URL <http://e-mdc.jp/>
- ご利用者・ご希望者の協会会員には、1カ月に1回「medical net」(共同購入案内)をお送りします。



M&D保険医ネットワーク ☎06-6568-7159

* 共済部だより *

協会共済部 ☎078-393-1805

年末・年始に保険医年金で 資金調達される方へ

年末年始に、保険医年金の融資や解約一時金をご利用の先生は、お早めに協会事務局までご連絡ください。

解約一時金

年内に解約一時金が必要な場合は、書類を12月14日(金) 必着でお送りください。なお、年末と年始の2回に分けて解約されると税対策上有利です。

年金融資

●年末に資金が必要な場合
申込締切 12月18日(火)
実行日 12月28日(金)

●年始に必要な場合
申込締切 12月18日(火)
実行日 1月4日(金)

保険診療 のてびき

-664-

医療機関で知っておきたい 社会保障・福祉制度等

神戸女子大学 講師 阿江 善春先生講演



兵庫県保険医協会

☎ 078-393-1801

Fax 078-393-1802

http://www.hhk.jp/

はじめに

日本の社会保障の制度体系は、「社会保険方式」としているものが多く、しかも「納付と給付の連動」「応益負担」などのいわゆる「保険原理」を前面に出されると、どうしても「社会的弱者」を切り捨てる傾向を持っています。

つまり、経済的・社会的困難を抱えた病人が患者になること、患者であり続けることが困難になる可能性が高いということです。

この傾向は、構造改革・規制緩和路線といわれる政治の下で、今後も一層強まるものと思われまますが、そうであるからこそ受療権を守る上で、臨床の現場で患者・家族・利用者さんの傷病や疾病の状況と生活・労働背景をつないで、理解することが大切です。

医療保険の保険料と法定給付

まず、「社会保険」と呼ばれている5保険（医療・介護・年金・雇用・労災）との関係で、見ていきます。

①医療保険（特に国民健康保険・後期高齢者医療制度）の資格が短期間の場合、ほとんどが生活苦から保険料滞納になっているケースであるため、今後の保険料納付ができるかどうか聞いてあげること、②健保・国保・後期高齢のいずれにも共通する「高額療養費制度」に該当しそうな場合、低所得者ほど限度額が低いので、各保険者の窓口相談するようアドバイスしてあげること、③健保の被保険者であれば連続3日以上（歴日数）の休業を要する場合は「傷病手当金」の制度を知っているかどうかを確認すること、④その給付期限（休業を要する主た

る同一の疾病で1年6カ月）が過ぎて休業保障がない場合で、なお就労に一定の制限が必要な場合「障害年金3級」の可能性が高いので、年金事務所に相談に行くことを勧める、などが大切です。

特に健保の場合には、「資格喪失後の給付」について知らない方が多く、離職後の医療保険選択では、健保の任意継続か居住地の国保加入かによって、その後の保険料負担に2～3倍もの開きが出る可能性があるため（大抵は国保加入の方が高くなります）、できれば外来などで離職をほのめかされた時は、早め（離職前か、離職＝健保資格喪失後20日以内）に事業所の庶務担当者か、居住地の国民健康保険課窓口相談し、それぞれの保険料を確認してから選択するようアドバイスしてあげることが大切です。

資格喪失時に、受給中や受給資格の発生する手当（傷病手当金や分娩費・出産育児一時金、出産手当金など）にも申請漏れがよくあるので、確認していただくことを勧めてください。

介護保険と障害者手帳

介護保険についても、すでに保険料徴収（基本は年金天引き）が無年金・低年金でできない方を中心に滞納が起きており、利用時の制裁が予想されるため注意が必要です。

介護保険利用に関して、一番の留意点は「介護が必要ということは、同時に何らかの障害が存在している」という点です。この点では、障害者手帳の診断基準と介護度の判定基準（できれば障害年金の診断基準も）の関係を、理解しておくことが大切です。

障害者手帳には、身体・精神・知的の

各手帳があり、身体にも視覚・聴覚・平衡機能・言語咀嚼機能、上肢・下肢の機能、各内臓の機能別に障害基準があります。心臓の弁置換術や人工ペースメーカー埋め込み術後、増え続けるCOPD（慢性閉塞性肺疾患）に伴う在宅酸素療法対象者、腎臓機能障害で人工透析治療を受けている方などで、よく手帳の申請漏れが見受けられます。

また、うつ病（老人性を含む）や認知症で、精神保健福祉手帳を申請・取得することも可能ですし、理解力の低下に知的障害が隠れていて療育手帳を申請していなかった例もあります。

いずれにせよ、日常生活において何らかの援助や介助、介護が必要な方は、それぞれの障害者手帳を取得されているかの確認をすることが肝要です。また、これらの手帳取得は各自治体の福祉医療（保険診療自己負担分への助成）受給にもつながります。

税金の各種控除等

介護保険利用者や障害者手帳取得者に共通する「税の控除申請」があります。

これは、所得税の年末調整時や確定申告時に、税の課税対象額から障害者の控除（省くという意味）が受けられるもので、所得税、住民税、さらにはそれらを基礎に算定される保険料がいずれも下がることになるので、重い保険料負担に苦しむ方にとっては大切なことです。

その際、各障害者手帳を取得されている方は、手帳のコピーを添付すればよいのですが、介護保険利用だけで各障害者手帳を取得されていない方は、居住地の自治体に証明を発行してもらい添付する必要がありますので教えてあげてください。

重ねて、何よりも障害者の手帳を取得することを援助することが大切です。

特別障害者手当

次に、手当に関してですが、一番申請漏れが多いのは、介護保険で介護度4・5などの重度介護認定をされた方のほとんどが該当すると思われる「特別障害者手当」です。県下の自治体を対象に調査した統計でも、申請・受給率は1～2割にも満たないところがほとんどです。

この手当は、根拠が単独の法律（特別障害者手当に関する法律）なので、他法＝身体障害者福祉法に基づく各障害者手帳の取得は申請時の条件ではありません。判断の基準としては、「日常生活において常時、特別の介護を必要とする程度のもの」で、手当の支給額は月額26,340円です。高額介護保険利用料負担で苦勞されている方に、ぜひ申請を勧めてください。

おわりに

これら以外に、最初に述べた5保険（特に、紹介できなかった雇用・労災・年金）にも、患者さん本人・家族・利用者が利用できるものがあります。詳しくは、全国生活と健康を守る会連合会が出版している冊子『暮らしに役立つ制度のあらし』などを参考にしてください。

患者さんにとって、医師や医療機関からからだの状況に加えて、生活上の心配事についての気遣いや援助が受けられることはとても大きな支えであり、信頼関係の構築にもつながるものです。

（9月1日北摂・丹波支部会員懇談会より、見出しは編集部）



『公費負担医療等の手引』2011年8月版

定価 4000円（送料込） B5判632ページ
全国で実施されている公費負担医療はもちろん、医療保障制度の基礎知識や医療保険の諸給付、自賠責などを幅広く収録

ご注文は、☎078-393-1803まで

初級歯科助手講座

日時 11月23日(金・祝) 10時～17時 会場 協会会議室
内容 歯と口腔の基礎知識/院内感染対策の基礎知識/医療保障の種類と受付業務・レセプトの流れ等/患者接遇とコミュニケーション
参加費 6,000円(テキスト、資料、弁当・飲み物代含む)
定員 60人
※終日参加者には「修了証」「受講証」進呈
お申し込み・お問い合わせは、☎078-393-1809 本田まで

融資部より

協会提携融資制度 京都銀行が加わりました

2012年11月1日現在

会員の皆様にご利用いただいています協会提携融資制度は、みなと銀行等7行が取り組んでいますが、10月から京都銀行が新たに加わりました。ぜひご利用ください。

| 資金種類 | 利率 | 限度額 |
|--------|--------|----------|
| 運転資金 | 1.075% | 1000万円 |
| 設備資金 | 1.075% | 1億3000万円 |
| 新規開業資金 | 1.275% | 6000万円 |
| 子弟教育資金 | 1.275% | 3000万円 |

※1000万円までは原則、担保不要
※歯科は+0.2%、新長期プライムレート連動
※診療報酬振込口座は、社保・国保いずれか片方指定

まずはお気軽にお問い合わせください。☎078-393-1817 融資部・田村まで

秋の共済制度普及 好評受付中!

団体定期
生命保険

グループ保険

昨年度配当は63%
過去18年連続配当!

- 団体保険だから断然安い保険料
- ライフプランに合わせていつでも増額・減額できます
- 最高5000万円の高額保障
- 医師による診査はありません
- 配偶者1000万円のセット加入あり

所得補償保険

医師賠償責任保険

- うつ病等の精神障害による就業不能も補償
- 入院は1日目から、自宅療養は5日目から補償
- 再発も含めて通算1000日補償
- 地震などの天災によるケガも補償

他の医賠償責任保険にご加入でない先生方へ。
● 医療上の事故、医療施設の事故を補償

お問合せは共済部まで ☎ 078-393-1805